

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可に関する面談」

2. 日時：令和5年3月8日（水） 16時10分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、高梨安全審査専門職、瀬戸川安全審査専門職

日本原燃株式会社

再処理事業部 事業部付部長（設工認・耐震） 他2名

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、令和5年1月19日の面談を踏まえて、令和2年7月29日付けで許可された再処理事業変更許可申請書の添付書類八及びその整理資料の誤りに対する再発防止対策等について、令和5年3月3日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・今回の提出資料では原因分析結果の深掘りが見えず、資料作成等を行う者に対する実効性のある再発防止対策が立案されているとは理解できない。
- ・前回の面談で説明した事項との関連を含め、改めて整理して対応状況を説明すること。

（3）日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

なし

参考

・令和5年1月19日 日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000418103.pdf>

・令和5年3月3日

「日本原燃(株)再処理施設の許可申請書添付等の記載誤りに関する資料提出」